

## 第7回緑化推進委員会 会議要旨

- 開催日時 平成25年11月6日(水) 午後6時30分～午後8時30分
- 開催場所 市役所 3階 301会議室1
- 出席者 椎名委員、山田委員、早田委員、宮崎委員、船津委員、菊地委員、千葉委員、前田委員、宮村委員、(順不同)
- 傍聴人 なし
- 議題 1 第13期小平市緑化推進委員会提言者案について  
2 今後のスケジュールについて  
3 その他
- 配付資料 1 第13期小平市緑化推進委員会提言書案(資料1)  
2 今後のスケジュール(資料2)

### 会議要旨

#### 委員長

——第13期小平市緑化推進委員会提言書案の説明(内容省略)——

#### 委員長

これについて何かあるか。前回コモンズの考え方というのがあったが、今回これをどこに載せるかあまりわからなかったので書かなかった。共助の時に集まるメンバーは不特定多数であるためどうしたらよいか。

(コモンズ)

イギリスで発生したもので、羊を飼う放牧地などを共同利用したり管理したりする空間を「コモンズ」と呼んだ。日本の入会地に近い概念。最近、里山保全活動や自然環境保全などで、この手法を取り入れる事例もある。

#### 委員

例えば、サバイバル技術や防災実践教育というものを、消防、教育関係、関連行政を含めて、アクションプランとして提案しておいた方がよい。自助・共助・公助の図式があるから、具体的な一つのシミュレーションとして残した方がよい。

(アクションプラン)

マスタープランといった全体計画に基づく短期的な実施計画や行動計画のこと。具体的な手順や時期を明記することが多い。

#### 委員長

具体的には、学校教育・社会教育における自助・共助のためのサバイバル実践教育の実施の項目の後にアクションプランによるシミュレーションを入れるか。

#### 委員

そのアクションプランの方法論の中にコモンズの考え方がでてくる。共助においては近所の方々や学童を巻き込んだやり方もある。

#### 委員長

災害時には火を燃やさないとならない。その点では青少対などは慣れている。

## 委員

青少対の活動で餅つきをする時に薪で餅米を炊く。その時に火の起こし方などをお母さん方に教えたりしている。

## 委員長

青少対がやっているようなことを提言書に入れていけばよい。

## 委員

上宿小学校では目の前に用水が流れている。実際にそこから水を引いて、本当に防災に使えるかどうか。水車で発電ができるかなどのシミュレーションができると思う。例えば、小学校の周年行事を考える中で、防災とサバイバルの訓練をシミュレーションするというのもありかなと思う。

## 委員長

可能なら小川緑地みたいに学校へ用水路の水を引き込むことはできないか。

## 委員長

引込んだ先の釜場なども防水をしっかりすれば水は無駄にならない。小川緑地はこういうもののモデルであるかもしれない。先進的である。

例えば、小川緑地の引き込まれた用水路の様なものがあるが他の公共施設にもできればそれは有効に活用できるということを掲載したい。小川緑地整備の経過はどのようなことだったのか。

## 事務局

小川緑地は、もともと借地であったが市で土地を購入する機会があった。借地公園は現状の回復をしなければならぬので整備ができなかった。市の所有となったので、北側に面している用水路を活用できないかということで、住民説明会等を開き、地域住民、自然保護団体の皆さんの意見を頂戴しながら整備した。

## 委員長

水生植物もあり、ビオトープも良く管理されている。管理は大変であるか。

## 事務局

水と緑の会の協力をいただきながら維持管理している。

## 副委員長

小川緑地西側道路の用水の横断はサイフォン式でやったか。

(サイフォン式)

水路が河川、道路などの障害物を横断する際、その下に設けられる導水管や通水施設のこと。伏越<sup>ふせこし</sup>ともいう。

## 事務局

そうである。

## 副委員長

サイフォン式にする時に水車小屋をつけようという話があった。費用の問題で水車の設置をやめたと聞いている。結局、ビオトープを中心とした水辺の景観を活かした整備をおこなった。図面は地域の自然保護団体と自治会の方々が中心となって作ったようだ。防災に使えるかもしれないが水深が浅い。

## 事務局

小川緑地に設置されたものは、ビオトープというよりも親水エリアであるので、子ども達が水の中に入って遊ぶスペースとなっている。

## 委員長

子どもの安全と釜場の危険と両方あるから気をつけないといけない。学校などに作る場合はマンホールのようにして災害時には開けられるようにして、井戸のようなものを上に付ければ生活用水としては利用できる。消火用水としては問題があるかもしれない。上宿小学校については、モデル的にやってみる価値がある。

## 委員

資料1の1ページの3行目「小平の用水は100パーセントが飲料水である」という所の100パーセントの前に「始めは」と言葉を入れた方がよい。

## 委員長

「始めは」と入れることとする。

## 委員

5ページの具体的提案の中の用水路の箇所について、まずは用水路に水が流れていることが前提として書いてある。しかし現実はそのようではない。3ページの表の中にも災害発生以前の覧には常時通水と追加し、文章の中のどこかに常に水が流れていることが必要だということ常時通水という文言で入れた方がよい。

## 委員長

具体的提案の一番最初がそういう意味であるから、タイトルを「全水路の常時通水の必要性」とし、小平市内の全水路について常時通水がなされる事が最も重要であるということを入れる。

## 委員

1ページ目の11行目「朝霞市や志木市に給水をした野火止用水～」とあるが給水をしたのか。通水はしていた。

## 委員長

「給水」とするとその水を使ったということになり、意味が絞られてしまうから、「通水」とする。

## 副委員長

アクションプランのシミュレーションをどうするか。

## 委員長

サバイバル教育の実践以外にアクションプランによるシミュレーションを実施するという項目を追加する。

## 委員長

学校教育と同じレベルでテーマ立てをする。例えば青少対にやってもらうとか、市の行事の中でやってもらうとか。ことあるごとに、火を起こしてご飯を炊いたり、水を煮沸して使ったりということを取り入れてやってもらう。もちろん、防災関係のシミュレーションをすることができればそれもやっていただく。

## 委員

NPOフェスタにて、小平市は、立川断層が比較的近くを通過しているのに防災に対

する意識が低いのではないかとの話しを聞いた。

#### 委員長

小平は災害が少ないからではないか。

#### 委員

小平は駅が多い、商業地域が多いということになるから、それを累積すると、トータル的に見て延焼危険度が高い。それに比べると防災に対する対策が講じられていないのではないかという見方もある。

#### 委員長

意識は低いかもしれない。それは崖がないからがけ崩れの心配がなく、川もないから洪水の心配もないからである。日常生活で経験することがない。

#### 委員

2年前の読売新聞においては、多摩直下型の地震の際、条件によっては焼失割合は八王子について小平が2位であった。

#### 委員長

市の人口は微増しており現在約19万人である。新しい住宅も建っているが、住んでいない家が増えている。一番の災害は発災後の火災の延焼である。だいたい木質系の低層住宅であるから、それが燃え種となる。人がいないということは、火を消す人もいないことにもなるので延焼しやすいとも言える。そう考えると市内に燃え種がととも増えているという考え方もできるということだ。また、今は農地があるからそれが遮断帯となっている。玉川上水沿いは住宅が張り付いているところも多く、玉川上水の水を使った消火、玉川上水や雑木林を使った防災が有効かもしれない。青梅街道付近は短冊上に住宅が入っている所もあるがまだ残っている畑が多い。小平の災害の特性である延焼ということを考えると、上水沿いの新たに宅地に開発された所で発災される可能性がすごく多いと言えるかもしれない。いくら新しくても木質系の低層住宅が連なっている所は何軒かに1件かは火災が発生する可能性がある。

#### 委員

小平市の第二次環境基本計画の中に農地の保全と活用という項目があるが、市ではどのような活用や対策をしているか。

#### 事務局

担当が異なるが、わかる範囲で説明する。都市農地の保全のために生産緑地という制度がある。農地が減る一番の原因は相続による重い税負担である。生産緑地に指定されると税の軽減が受けられるが、それでも減っていつているのが現状である。市の対応の中で「みどり」という立場からすると、都市計画公園予定地の中に介在している農地について、所有者より買取り申し出があれば市として取得の方向で動く可能性がある。しかし、広く全般に渡って全ての農地を確保していくというのは資金面的にも難しい。所管が違うが体験農業的な畑を活用した農業公園みたいなものがないかと農業基本構想には掲載されているが、それを具現化するレベルには至っていない。

#### 委員長

市民農園みたいなもので民間の人が農家さんの協力をしている制度があるようだが。

## 委員

原則は、農地の維持管理は農家がやらないといけない。農地法の関係で人に任せてやるのはだめである。耕作をお金で任せてやるのは構わないが、自らが農業経営をするというのが前提である。学童や市民が耕作を農業経営者と一緒に手伝っている。例えば、種を蒔いたり、肥料を施したり収穫のお手伝いをしているようだ。

小平はもともと街道筋に農家がある。相続などで税金がかかるので、この家を売却しないかわりに畑の部分売る。自分の住まいの屋敷森は残してどうしても畑を売るといふ形になるので畑はどんどん少なくなっている。小平の生産緑地は200ヘクタール以下になっている。しかし生産緑地ではない農地も足すと200ヘクタールを超える。農業委員会の設置義務は200ヘクタール以上となっている。小平市に調整区域は無いので全市が市街化区域である。人口の伸びが悪く同時に畑は引き続き減少するだろう。

## 委員長

人口は多少延びるが核家族化であるから、どんどん住んでいない家もできてくる。また、人口はそんなに延びてないのに核家族化の関係で農地がどんどん開発されて宅地となってしまうのかと思う。

## 副委員長

提言書の中に書いてある雑木林の薪小屋についてであるが、今は民有地の雑木林が多いが特別緑地は市が買取するので市の所有地になっている。その特別緑地に薪小屋という構造物が建てられるか。

## 事務局

都市緑地法の問題があると思うが確認が必要である。剪定枝や伐採した樹木の置き場みたいにすれば可能かもしれない。

## 委員長

管理行為のために利用する施設である。

## 委員

資材置き場か。

## 委員長

資材置き場ではない。伐採したものを細かく切って置いてあるということである。

## 委員

焼却場の煙突を利用して煙を逃がして傍に炭焼き窯を作って炭にしておけばよい。土壌改良材や色々な事に使える。炭にする時に臭いが出るが煙突につなげば処理できる。木で置いておくと腐ってしまう。

## 副委員長

木は腐らない置き方がある。釜の問題は、東京都があきる野市横沢入りに炭を焼くための大きな釜を作った。心配していたより臭いは出ない。管理は多摩環境事務所がしている。焼却場での設置は構造的には有効である。100mの煙突である点から臭いは上空から下にはあまり降りてこないと思う。知恵を絞ったらできる。

## 委員長

たかの台にある保存樹林なら可能かもしれない。公園施設なら管理者が作ればよい。

臭いの脱臭装置を設置することも可能である。ここで通常の都市生活に迷惑をかけずになじむかどうかやってみるということである。通常時は防災実験、例えば炭焼きなどが可能か掲載しておく。

**副委員長**

そうである。

**委員長**

今回は修正した提言案を事前に送付するので、皆さんのお考えを次回聞かせてほしい。

以上